

議 会

令和元年第3回町議会定例会が、9月10日に開会され、一般質問のほか、令和元年度各会計補正予算、条例改正などについて審議されました。

定例会は、13日に全議案の審議を終了し閉会しました。

令和元年第3回町議会定例会

一 般 質 問

宮下議員

- 大型事業の展開にともなう財政見直しについて
- 月形町の防災・減災体制について
- 選挙公報の発行について

東出議員

- 北海道遺産集治監に係る観光連携について

楠議員

- 「歴史のまちづくり」について

大釜議員

- 空き家対策について

議 案

令和元年度各会計補正予算

■令和元年度月形町一般会計補正予算（第3号）

- 歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,649万5,000円増額しました。

総額 41億2,235万2,000円

■令和元年度月形町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

- 歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,834万円増額しました。

総額 4億6,176万1,000円

■令和元年度月形町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

- 消費税増税による歳入予算組み替えのため、総額は増減なしとしました。

総額 8,842万8,000円

■令和元年度月形町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

- 歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,387万3,000円増額しました。

総額 4億7,488万8,000円

■令和元年度国民健康保険月形町立病院事業会計補正予算（第2号）

- 収益的収入および支出の総額をそれぞれ6万6,000円増額しました。

総額 5億6,476万3,000円

- 資本的収入および支出の予定額をそれぞれ3,834万円増額しました。

資本的収入総額 7,273万円

資本的支出総額 8,814万5,000円

議 案

条例の改正その他

■月形町行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について

- 今月の消費税引き上げに伴い、改正しました。

■月形町税条例の一部を改正する条例の制定について

- 軽自動車税の環境性能割の非課税および減免に関する取り扱いを北海道における自動車税の取り扱いに合わせるため、改正しました。

■月形町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 国の運営に関する基準の改正に伴い、文言および運営に関する基準の改正をしました。

■月形町特定教育・保育施設等の利用者負担金に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 今月から実施される幼児教育・保育の無償化に伴い、保育料表を改正しました。

■月形町認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について

- 子ども・子育て支援法の改正に伴い、文言の改正を行いました。

<p>■月形町森林環境譲与税基金条例の制定について</p> <p><input type="checkbox"/>国で森林環境税および森林環境譲与税が創設されました。本年度から本町にも譲与が開始される森林譲与税について、法律で定められた用途である「森林の整備及びその促進に関する施策」に必要な経費の財源に充てるため、基金条例を制定しました。</p> <p>■月形町道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p><input type="checkbox"/>今月の消費税引き上げに伴い、1カ月に満たない占用料に係る消費税率を改正しました。</p> <p>■月形町流水占用料等条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>定について</p> <p><input type="checkbox"/>今月の消費税引き上げに伴い、1カ月に満たない占用料に係る消費税率を改正しました。</p> <p>■月形町農業集落排水処理施設管理条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p><input type="checkbox"/>詳細は本紙折り込みの「下水道使用料の消費税率改定に関するお知らせ」をご覧ください。</p> <p>■国民健康保険月形町立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p><input type="checkbox"/>今月の消費税引き上げに伴い、改正しました。</p>
---	---

同意

<p>■月形町公平委員会委員の選任について</p> <p><input type="checkbox"/>月形町公平委員として次の方の選任が同意されました。</p>	<p>稲井 正美 月形町字表霞町 202 番地 2</p> <p>柴田 悟 月形町字当別原野 1783 番地</p> <p>越中 孝一 月形町 81 番地 79</p>
--	--

報告

<p>■平成 30 年度月形町の財政健全化判断比率等の報告について</p> <p>●財政健全化判断比率</p>				
区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
月形町の暫定値	-	-	1.2%	-
早期健全化基準	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.0%	30.0%	35.0%	-
<p>※実質赤字比率および連結実質赤字比率は、実質赤字がないため「-」と記載しました</p> <p>※将来負担比率は、実質的な将来負担額がないため「-」と記載しました</p>				
<p>●資金不足比率</p>				
特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準		
国民健康保険月形町立病院事業会計	-	20.0%		
月形町農業集落排水事業特別会計	-	20.0%		
<p>※資金不足が生じなかった会計は、「-」と記載しました</p>				

認定

<p>■平成 30 年度月形町各会計歳入歳出決算認定について</p> <p><input type="checkbox"/>平成 30 年度月形町一般会計歳入歳出決算と国民健康保険、農業集落排水、介護保険、後期高齢者医療の 4 事業特別会計歳入歳出決算、国民健康保険月形町立病院事業会計決算を決算特別委員会に付託。審査の結果、認定されました。</p>
